

令和3年度

第5次沼津市男女共同参画基本計画  
実施状況報告書

沼津市企画部地域自治課

## 令和3年度第5次沼津市男女共同参画基本計画 実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第17条に基づき、第5次沼津市男女共同参画基本計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。

その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第14条に基づき報告する。

### 1. 報告の対象

#### (1) 第5次沼津市男女共同参画基本計画について

第5次沼津市男女共同参画基本計画は、急激に変化する社会環境のなかで、支援を必要とする方を誰一人取り残すことなく、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができる男女共同参画社会の実現のため、本市における男女共同参画に係る取り組みの一層の推進を目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第3条に掲げている6つの基本理念に対して、10の基本的施策及び27の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

#### (2) 対象

第5次沼津市男女共同参画基本計画 事業所管課：34課 95事業

#### (3) 調査実施日

	開催日	第5次沼津市男女共同参画 基本計画	
第1回	令和4年8月12日	10課	30事業
第2回	令和4年8月16日	19課	42事業
第3回	令和4年8月24日	5課	23事業

#### (4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

#### (5) 報告書の形式

各事業所管課は、第5次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる95の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

## 2. 総評

第5次沼津市男女共同参画基本計画の令和3年度における実施状況等について、沼津市男女共同参画推進委員会を代表して意見を申し上げます。

本委員会の事業ヒアリングは、委員が直接担当課の職員に事業進捗を伺いながら、年度単位で本市の男女共同参画の推進を確認し合う場であり、ヒアリング当日はさることながら、担当課の調査票作成や委員による事前確認など相応の時間と労力を必要とします。

しかし、そうした時間と労力を費やしても、この事業ヒアリングを例年実施することは、①計画全体の実効性ある推進体制の確立、②推進委員各自の個別事業および事業全体の意義への理解深化、③各事業担当課の個々の事業目的の再確認および効果的な実施方法への取組姿勢の一層の喚起、といった諸点から見て、きわめて意味ある調査事業と考えられます。

そのような諸点に鑑みて、今回の事業ヒアリングの結果から、令和3年度における本計画の実施状況は、①まず計画全体について、概ね実効性ある推進体制が確立でき、各事業も大半は順調に実施できていると総合的に評価することができると考えられます。

また②については、前期より推進委員の交代も増え、本計画の意義や推進方法、評価方法について、当初は戸惑いも見られましたが、ヒアリングが回を重ねるにつれ、各事業の意義と実施状況に対し、的確な質問や意見が増え、各事業担当課と建設的な質疑応答が実施できたことは、その目的に大いに適う事業ヒアリングが実施できたものと評価できます。

さらに③についても、各事業担当課の多くは、自己評価の記載に際しても本計画の目的をよく理解し、適切な記述および自己評価の根拠の明確化が達成できていると感じました。振り返って、事業ヒアリングを始めた当初のことですが、調査票の記入内容は現在と比べて見劣りするところが多く散見され、ヒアリング内容についても質問に対する回答にはもう一歩と思うところがありました。この点は、細かく言えば、まだ一部の担当課において更に詳しい記載や具体的な説明が欲しいと感じるところもありますが、年数や会数を重ねる度に、調査票を作成する担当課の努力が見られようになり、説明もより丁寧になり充実してきています。

全体を通して、本市の施策はきめ細やかな取り組みをしていると感じる一方で、各事業の自己評価に際しての定量的、定性的評価基準の明確化とそれに基づく一層客観的な自己評価力や事業説明力、多様な媒体を効果的に活用した情報発信力をブラッシュアップしていくことが今後の課題であると感じました。これらについては、委員の皆様方の多角的な視点からのアイデアやアドバイスを参考にさせていただくなど更なる工夫をお願いいたします。

さらに、現在、新型コロナウイルス感染拡大という新たな社会状況が継続する中で、とりわけ、リモート・ワークの普及によって一層家事・育児負担の増している共働き家庭の女性や、非正規雇用のエッセンシャルワーカー、シングル・マザー、さらには増加しているDV被害者など、より弱い立場の女性への配慮と支援をいかに拡充していくか、といった新たな喫緊の諸課題が数多く発生してきています。現計画の令和4年度以降の推進においてこれら諸課題の検討をぜひしっかり行っていただきたくことも引き続き強く期待したいと思います。

終わりに重ねて強調いたしますが、事業ヒアリングは、担当課が進捗管理力を身につける場であるとともに、各分野から選出された委員にとっては男女共同参画の実践を知り学ぶ場でもあります。引き続き、沼津市男女共同参画推進委員会を通して市民と行政が一体となって本市の男女共同参画を効果的に推進し、取り組みが更に充実し発展すること期待して総評といたします。

沼津市男女共同参画推進委員会 委員長 犬塚 協太

### 3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

#### 男女の人権と性を尊重する教育の充実

##### 【Ⅱ1(1)】人権を尊重するための意識啓発

委員) 相談の満足度や解決につながったかなど、数値目標を設定することはできないか。

担当課) 満足度は対応の適切さとは必ずしも一致せず、相談対応者自身で満足度を測ってはいるものの、相談者の感情とズレが生じる場合がある。また、対応方法は説明できても解決したかどうかまでは追えないこともあり、数値を取ることは困難だと考えている。

委員) DV やセクシュアルハラスメントなど、特に女性が被害を受けやすい人権侵害への相談について、フェミニストカウンセリングを取り入れた女性の被害者救済のスキルを磨いてほしい。特に DV では相談者の希望と適切な解決方法が合致しないことがあり、数値では評価しづらい側面もある。オンライン研修の普及により相談員が研修を受けやすくなっているため、専門的な技能を磨ける研修への参加の機会を増やしてもらえれば。

委員) 市が発行した文書・チラシについて男女共同参画の観点からチェックをしているそうだが、個別に指導したのが1件というのは良いことと認識して差し支えないか。

担当課) 今年度も既に1件指導しており、チェックそのものをどこまで充実させるかという観点はあがるが、基本的に問題のある表現はほとんどないと考えている。

委員) 先日の狩野川花火大会で「ラブライブ！」のポスターがあったが、男性集客に特化しているように感じる。それは問題にならないという認識か。

担当課) 花火大会自体が作品とも縁があり、男性だけを集客しようという意図はないのでは。男性だけでなく女性もどうやって呼び込むかは、イベントへの集客を増やすという観点からも重要であると思う。

委員) キャラクターの活用については、セクシュアルな表現にならないよう女性によるチェック体制も必要。コンテンツの活用は良いことだと思うが、男性だけでなく女性にも興味を持ってもらえるようなイベントや企画の検討を。女性が感じている地域の魅力を意見として吸い上げ、女性にとっても親しみやすくなるよう、男女共同参画の視点からバランスを意識してほしい。

##### 【Ⅱ1(2)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

委員) 自身が子育てをするなかで、一人ひとりの個性が大切だと感じている。若い世代の教職員はそこをきちんと学んでいる印象があるが、上の世代になるほど理解が浅いと思うこともある。そのような世代を対象とした研修というのはどうか。

担当課) 人権教育自体が今の学校教育に求められているので、たしかに若い世代の方がジェンダーなどへの関心はあるかもしれないが、年齢に関係なく全体で取り組んでいく。

委員) ジェンダー平等や性の多様性への理解について、教育現場でも世代間ギャップは相当感じる。特に管理職の役割が重要で、校長の理解の度合いによって一般の教職員のあり方も変わってくる。管理職が正確な知識や問題の重要性を把握し、最新の情報を学ぶような取り組みがほしい。

委員) 管理職においても以前に比べて理解は深まってきているが、それを一般の教職員まで啓蒙して

いくのが管理職の責任。若い教職員でも理解不足ということはあるので、繰り返し様々な研修を行っていく必要がある。オンラインで受けられる研修が増えてきたのも良い傾向。

委員) 様々なテーマを幅広く取り上げなければいけない中で、毎年すべてを網羅的に扱うことは難しいと思うが、研修のテーマ設定の際には男女共同参画に関わることをできるだけ取り入れてほしい。とりわけ管理職対象の研修は重要で、管理職世代の方々のジェンダーバイアスの問題が取りざたされているので、そこも是非お願いしたい。

委員) 研修に満足できなかったという人について、フォローなどは考えているか。

担当課) 今年の研修ではそのような回答はまだないが、今後出てきた場合には、研修後アンケートで理由を書いてもらっているので対応していきたい。

### 【II1(3)】多様な性のあり方の尊重

委員) 性的マイノリティに係る相談や他団体との連携の実績は。

担当課) 昨年度地域自治課で受けた相談は無かったが、社会福祉課が行っている女性相談では2件ほどあった。過年度に比べて少ないため理由を尋ねたところ、他の内容と併せた相談の場合、軸となる内容に分類されることが原因のひとつと考えられる。他団体との連携については、市議会議員を対象にした研修会を RainbowDooR しずおかと開催したほか、県主催の「にじいろ交流会」の共催者として広報やPRに努めた。

委員) 富士市では LGBT 成人式のような企画を行っているが、沼津市でも何か新しい取り組みは検討しているか。

担当課) 静岡県パートナーシップ宣誓制度が始まるのに合わせて、これまで開催していたセミナーの規模を拡大し、性の多様性シンポジウムを開催予定。あざれあ図書室の協力を得て、LGBT パネル展も同時開催する。

委員) 当事者が身近にいることを伝えるような企画を積極的に実施してほしい。

委員) 性の多様性への理解促進というのは、そもそも性別ありきで進めるものなのか。

担当課) 性別にかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会を目標として掲げ、最終的には LGBT や性的マイノリティといった言葉そのものが不要になることを目指している。しかし今の社会は性的マイノリティに対する認識が不足しており、一人でも多くの人に理解を深めてもらう必要がある。

委員) 性的マイノリティを特別扱いしてしまうと却って理解が進まない。性については一人ひとり違うのが当然なので、誰もが当事者として問題意識を持てるよう啓発するのがポイント。

委員) ライフプラン講座はリプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進における大切な役割を担っており、性的自己決定権・性的同意の大切さについて包括的な性教育を行っていくことが、ジェンダー平等の観点から重要になっている。とりわけ負担の多い女性の自己決定を尊重することについて、男女問わず様々な形で教育を受ける機会を企画してほしい。

担当課) 講師にもそのような話をしてもらいたいと考えているほか、妊娠出産に伴う健康管理といった内容も取り入れていきたい。

委員) 性的マイノリティに関する情報はセンシティブであり、特にアウティングの危険性について留意してほしい。また「性に関する手引き」について、性の多様性やジェンダー平等といった包括的性教育の視点を取り入れることはできるか。

担当課) 現在改訂をしている最中で、最新の授業内容に合わせている。

委員) 性差表記への配慮や性的マイノリティへの理解を深める研修について、具体的な事例と今後の予定を聞きたい。

担当課) 印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書において性別の記載を省略している。研修については、市民窓口事務所まで含めて職員の数が多く、集合研修の実施が困難であることから、現状通り「性の多様性サポートハンドブック」を利用した周知の継続を考えている。また、所長会議を毎月開催し、そこで共有した内容をそれぞれ職員に伝えている。

委員) 性的マイノリティの当事者の声や行政における事例の共有など、外部団体とも連携した研修の検討をお願いしたい。

委員) 接遇時の対応について具体例は挙げられるか。

担当課) 戸籍など職員が把握できる情報に基づき、性別欄を省略した証明を出すことがある。

委員) 事務的な処理を行っているようだが、そのあたりの認識をアップデートするためにも研修の機会を設けた方が良い。

委員) 書類上の性別を優先することで、当事者が希望する扱いとズレが生じ不満につながる可能性がある。本人の意向を何らかの形で確認すべき。そこで問題が起こらないよう、性の多様性についての理解を職員に徹底させることが重要。ハンドブックも活用し、末端の職員まで理解をきちんと深めていく必要がある。オンラインの活用等やり方を工夫し、できるだけ同時に全体に周知できるような形で啓発を。全庁的な課題だと思うが引き続き対応してほしい。

#### 【II1(4)】男女共同参画のための情報発信・情報提供

委員) 市民意識調査において5年ごとに男女共同参画についての設問を設けているそうだが、次回調査時にどのような内容にするか具体的に考えているか。

担当課) 変化を追う調査でもあるので大きく変わることはないが、詳細については今後検討する。

委員) 地区の講座で行ったアンケートは性別や年代にかなり偏りがあるので、施策の参考とするためにも、より幅広い対象から情報収集を行ってほしい。

担当課) 講座の内容に反映させていくことを目的としたアンケートではあるが、講座そのものも男女関係なく幅広い年代に受講していただきたいと考えている。

委員) 市民に対して毎年広く調査ができれば理想的だが、難しい場合は国や県の統計データから問題点を抽出するなど、制約の中でできることはきちんと進めるように。

委員) 人が集まる場所を利用して啓発活動を行うのは効果的。男女共同参画を全面に掲げても人が集まりづらく、他のイベントに混ぜ込んでいくことが有効なので、様々なアイデアをもって企画してもらいたい。

委員) 漁協への花苗の提供について、漁業での女性活躍を掲げているのに対し、本来の漁業ではなく

環境美化のような活動というのは引っかかってしまうが、どう考えているか。

担当課) 本来業務の支障にならない範囲で、漁協に協力を打診し承してもらっている。

委員) 女性職員が主体的に取り組む活動を支援するのが本来であり、これでは市役所の事業として行っているように感じられてしまう。協力を依頼する際、女性だけの仕事とならないように働きかけ、アンコンシャス・バイアスの再生産とならないようにしてほしい。

委員) 毎年6月の「男女共同参画週間」および11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、関連図書の展示やポスターの掲示などを行っているとのこと、これは図書館の役割として非常に重要。後者については、DVはもちろん、セクシュアルハラスメントや性的暴力に対する取り組みを含め、様々な女性に対する暴力防止について理解し展示を企画してほしい。

### 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 【IⅡ2(5)】セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進

委員) DVについて、より気楽に相談できるような窓口があれば良いと思う。

委員) DVの相談窓口の認知度は3分の1程度とのこと、まだまだ上げていく必要がある。様々な相談窓口があるので、市役所に限らないまとまった情報を発信してほしい。

委員) 大きな事件が2件あったとのことだが、未然に防ぐための取り組みはしているか。

担当課) 第三者委員会を設置し、不祥事の防止策について検討を進めている。どういった取り組みや研修が必要になるか考えているところ。

委員) ぜひ抜本的な見直しを。

#### 【IⅡ2(6)】被害者への相談体制の充実と自立支援

委員) 性的マイノリティに関する情報はかなり機微なので、情報共有を行う際には気を付けるように。

担当課) そういった情報が含まれたファイルについては、ごく数名しかアクセスできないような権限設定にするなど、個人情報の扱いについては特に注意を払っている。

委員) アウティングは大変深刻な問題。近年静岡県が県職員向けガイドラインを作成したが、アウティングについてもきちんと記載されている。アウティングについての情報収集および適切な対処を心掛けてほしい。

委員) 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にDV被害が深刻化している傾向にあるが、最近の変化や特徴的な傾向があれば聞きたい。

担当課) 整形外科や産婦人科、小児科含め外傷のある患者が増えるのではと危惧していたが、救急を含めそのような様子は特にない。

委員) 潜在的で見えない被害というのも心配される。

担当課) いち病院である以上、家庭や学校に積極的に様子を見に行くようなことはできない立場なので、発見を遅らせることのないよう救急だけでなく外来でも注意して診るよう周知はしている。できることをひとつずつしていくしかない。

委員) こういった取り組みは様々な部局と協力していく必要がある。引き続き緻密な連携のもとに対

応してほしい。

委員)「チャイルド・プロテクト・チーム」とあるが、高齢者等に対する虐待も扱っているのか。

担当課) 便宜上そのような名称だが、児童だけでなく高齢者や障害者など幅広く対応している。事案ごとに専門科の医師が中心となっている。

委員) DV等女性相談で受けた案件について、法律相談や人権相談につなぐこともあるようだが、紹介後に接触はあったか。法テラスも受任しない場合があり、放置されてしまわないようフォローアップしていく必要があるのでは。

担当課) フォローアップとは異なるが、法テラス等を紹介する場合、相談者に同行して支援するといったことも行っている。一時避難者については、法律相談等で戻ってきた場合には、安全のためにも相談員が同行し、離婚や避難といった最終的な目標へのフォローアップを行っている。

## 男女の生涯にわたる良好な健康づくりの支援

### 【Ⅱ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいくりにへの支援

委員) 女性を取り込みたいというのは、色々な人に来てほしいが現状女性が少ないから、という理解でよいか。

担当課) はい。どうしても歴史ファンというと男性が多く、一方芸術系は女性が多い傾向にあるので、そのあたりを意識して展示等工夫をしていきたい。

委員) 歴史や民俗といった分野は男性の方が関心の高い傾向にあるが、女性に関わる歴史の展示など、女性が関心を抱くような展示を企画していただきたい。国立歴史民俗博物館が一昨年開催した「性差(ジェンダー)の歴史」という企画展が非常に好評だった。ジェンダーに関しては世間的な関心が非常に高くなっているなので、ぜひ企画の参考にしてもらえれば。

委員) 地域体力づくり教室について、男性の参加率向上を掲げているが、新型コロナウイルス感染症の影響はどうか。

担当課) 今年度第2期の募集を締め切ったところだが、感染拡大以前よりはまだ少ないものの、参加状況は回復しつつある。

委員) 感染防止に取り組んだうえで目標に近づくことは可能な状況という理解で良いか。

担当課) はい。

委員)「自信が持てる子育て講座」について、男性参加者がわずか1名とかなり女性に偏っている。男性が増えるような講座内容など考えているか。

担当課) 以前からの課題でもあり、令和2年度には参加しやすいよう土曜日開催の回を設けたものの、男性は2名しか参加がなかった。休日は家族での外出といった用事もあってか、市の講座のみで足を運んでもらうのは難しい側面もあるので、子育て世代の男性が親子で集まるようなイベントと同時に開催することも検討している。

委員) 現状では限界があると思うので、開催方法や内容そのものについて、他部署や団体とも連携しながら工夫してもらいたい。

委員) 自身の所属団体が開催している講座のアンケート結果から、妻が夫を誘うと「やらされている

感が出る」という回答が多い。講座名自体の検討のほか、講演を聞くだけでなく子育て支援団体と協力して開催する回を設けるのも良いかもしれない。文化や歴史といった男性の関心が高い分野との連携や、男性が主役になる講座にすれば興味関心が惹けるのではないか。

### 【Ⅱ3(8)】高齢者・障害のある人等の社会参加支援

委員) 高齢者学級について、男性の参加者が女性に比べてかなり少ない。新型コロナウイルス感染症の影響もあったと思うが、何か工夫の余地はあるか。

担当課) 参加者に運営委員会も務めてもらう形式で行っており、学級におけるつながりが強いという特徴があるために、新しい人が入っていくのが難しいのではと認識している。高齢者に対してはインターネットや SNS といった周知方法の活用は難しく、口コミなど知人から誘ってもらうのが効果的なので、夫婦で参加することを勧めている。

委員) 女性の方々が主体的に企画運営できている点は評価できる。円滑な家庭生活や長い老後のキャリア形成についてなど、男性が関心を持ちそうなテーマについても考えてほしい。

委員) 講座への男性参加が少ないのはやむを得ない部分もあると感じているが、このような講座を開催した際にアンケート等をとっているか。男性が求めているものを取り入れていくのも良いのでは。

担当課) 講座開催時にはアンケートをとるようにしており、男性の興味を把握するためにも今後も続けていく。

委員) 悩みや問題を抱えている人が、きちんと相談窓口までたどり着けるかどうか。対応を必要としている人たちへ情報がきちんと届くことが重要。

担当課) 支援を必要としている方をきちんと拾い上げ、積極的に支援をしていくことが大事だと感じているので、そこに重点を置いて今後取り組んでいく予定。

## 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【Ⅲ4(9)】市の審議会等への女性の参画拡大

委員) 審議会の女性割合について、令和3年度目標の31%は達成できなかったようだが、なぜ増えないのかという課題は見えてきていると思う。すべての部署に積極的に働きかけ、数値を上げるための協力をしてほしい。他の自治体で数値を上げている事例があるので情報収集を。

委員) 市議会議員は最も身近な議員だが、沼津市議会の女性議員の割合は14.3%と低迷している。市議会で研修を行ったり、このような委員会で男女共同参画の推進を図ったりしているにもかかわらず、このように数値が低いのは疑問に感じる。政治分野のセミナーについては中止になったようだが、女性議員の活躍を市民に広くPRしてほしい。

担当課) 議会事務局と連携を取りながら取り組みたい。

委員) 日本の政治の世界は男性中心の働き方モデルの典型となっており、議員の働き方そのものを内部から変えていく必要がある。またセクシュアルハラスメントの問題も深刻で、男性議員はもちろん有権者の意識も変えていかなければならない。

#### 【Ⅲ4(10)】市役所・教育の場における女性の積極的登用

委員) 女性の管理職登用について、デメリットは特にないか。自分の職場では女性が管理職になると話題になるが、男性側からの不満が上がらない理由などはあるか。

担当課) 特段デメリットはなく、若手女性職員のロールモデルにもなると考えている。後者について特別何かしているということはない。

委員) 従来の男性中心の管理職のあり方から、女性を登用したことによる変化やモデルの転換は見えてきているか。

担当課) 現段階では特にないが、ハラスメントに関して、女性管理職が増えることで相談しやすい環境になっているのではと考えている。

委員) 女性職員がロールモデルになることにより、管理職でありながらも仕事と家庭を両立し、イクボスとしてワーク・ライフ・バランスに力を入れたマネジメントも期待できる。そのあたりが効果として出てくると良い。現役の管理職についてもイクボスになれるよう取り組んでほしい。

委員) 学校における女性の管理職登用について、メリットやデメリットに感じることはあったか。

担当課) 女性の管理職が増えることにより、現場に女性目線を取り入れるなど、男女ともに働きやすい環境づくりにメリットがあった。

委員) やっかみや人間関係への影響のようなものは特に感じない。むしろメリットの方が大きい。

委員) 女性が管理職への登用試験を受けるインセンティブの設計を進めてほしい。女性が管理職になることで、従来の男性ではできなかったイクボス的な管理職として、仕事と家庭の両立に知見を発揮でき、教育現場の働き方改革の可能性が広がる。

#### 【Ⅲ4(11)】企業・各種団体における女性の積極的登用

委員) テレワークの環境づくりに取り組んだとのことだが、テレワークは推進すべきことのひとつである一方、これ以外の要望などはなかったか。私自身そうだが、職場に行かなければならない職業の人にとっては、テレワークだけを推進されても関わりがないということもあるが、その点はどう考えているか。

担当課) 平成 30 年から働き方改革がテーマのセミナーを行っており、当初は女性向けの就職セミナーを開催していたところを、女性だけでなく様々な方へ対象を広げてきた。そのような中で新型コロナウイルス感染症が広がり、オンラインの活用について企業側の興味が高まったことから、令和 3 年度はテレワークセミナーの開催とともに実際に企業に入り、テレワークの運用を始めるという事業を行った。すべてテレワークのためというわけではなく、年によってテーマを変えているというところでご理解いただきたい。

### 社会における女性の活躍促進

#### 【Ⅲ5(12)】地域社会における女性の参画拡大

委員) 転出は望ましくないことだと思うが、Uターンなどへの取り組みはどうか。

担当課) 100%Uターンシティを掲げ、まちなかで目立っている空き物件を利活用し若い人を呼び込むような、リノベーションまちづくりにも取り組んでいる。かっこいい大人たちを見せること

で、一度出ていった子どもたちが戻ってきてくれるまちを目指している。ここで働きたい、子育てしたいと思われるように取り組みたい。

委員) まちづくりの施策は非常に魅力的で、住民としても期待している部分。女性目線に特化したまちづくりのような考え方はしているか。

担当課) 女性特化という点では考えていない。

委員) 誰でも、というと中途半端になる可能性もある。せつかく行政が男女共同参画に力を入れているのだから、女性の魅力を活かせるような提言を取り入れていけばPR効果も出るのでは。

担当課) まちづくりはおもしろい人がどれだけ集まってくれるかが重要だと考えている。「LINK NUMAZU」のスピーカーは必ず男性2人・女性2人としており、男女ともに集まるような仕組みにしている。

委員) 男女共同参画では必ずしも形式的に男女平等である必要はなく、まちなか居住について男性の発想だけでは限界があると思うので、どのように仕事と子育てを両立するかといった、むしろ女性の方々の生活者としての視点に特化したチームを作るのも効果的。男性と女性が混じることで本音が出づらくなる場合もあるので、女性だけで意見を出していくということにはメリットもある。ただし、動き出した後は男性も必要になるので、うまくリーダーシップをとってほしい。

### 【Ⅲ5(13)】女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

委員) 女性起業者の割合について、全国平均の35%を目標として掲げているがこれでよいのか。また、起業しても続かないというのが女性起業家の課題という認識か。

担当課) 市としても「Woman's 企業応援スクール」や「スモールビジネス起業セミナー」「ソーシャルビジネス起業セミナー」といった企画を通じて、少しでも多く女性起業者を掘り起こそうと考えている。起業後の継続については、女性は家事や育児による時間の制約が多く、社会経験が少なくなってしまう傾向にあり、起業するための資金や経験が男性に比べて不利という実情がある。女性目線での支援者や相談相手が必要であるため、セミナーにおける情報提供を通して環境づくりを継続する。起業に向けて一歩踏み出した方を支援する「創業フォローアップセミナー」を開催し、起業者の喪失や廃業の減少に取り組みたい。

委員) セミナーの開催で終わるのではなく、情報提供に積極的に取り組んでほしい。相談相手を幅広く、時には専門家とのつながりも生み出せると良い。

委員) 起業後の継続について、特に女性起業者については伴奏型の支援が重要だといわれている。長期的な視野に立った支援の工夫をしてほしい。

委員) 女性農業者もいるなかで、女性はいわゆる「女性らしい仕事」をあてがわれているのか、男性同等に働けるような環境整備等されているのか、現状への認識は。

担当課) 性別に関係なく同様に働いていると認識している。

委員) 新型コロナウイルス感染症の影響もあるようだが、事業の開催方法を工夫するなど、取組状況評価について今後改善できる見込みはあるか。

担当課) 受け入れ先から断られるケースもあり、できるだけ開催していけるようにはしたいが、感染拡大の状況を見ながら進めていくしかない。

委員) 農業関係者は高齢ということが多く困難もあると思うが、やり方を少しでも工夫して実施できるよう検討してほしい。

委員) 女性の新規就農者数増を目標としているが、農業に興味のある方も多いと思うので、遊休農地問題にヒントがあるのかもしれない。他部署や外部団体との連携などはどうか。

担当課) 今のところは特にないので参考にしたい。

委員) 色々なところとつながると新しいアイデアも出てくると思う。

## 家庭における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

### 【IV V6(14)】家庭における男性活躍と心豊かな暮らしの実現

委員) 家事シェア応援講座について、参加者の年齢層を知りたい。

担当課) 実際子育てに関わっている、あるいはこれから関わる 20~30 代がメイン。

委員) 単純な料理教室みたいなものを開催すると参加者に偏りが出るため、家事育児を担う現役世代に役立つような講座が効果的。それをきっかけに男女共同参画やジェンダーに興味を持ってもらえるものにしてほしい。

委員) 子育て支援センターは父親の育児参画のきっかけになる場所で、「お父さんデー」のような取り組みも良いと思う。イベント等の取り組みに差があるようだが、理由として挙げられている民間経営の子育て支援センターというのは、委託事業で運営しているのか？

担当課) 補助金を出している。

委員) 大きなイベントをやってほしいわけではないが、父親が子育て支援センターに行きやすいきっかけ作りに積極的に取り組んでほしい。

委員) 絵本の読み聞かせのような講座には、男性にこそ入っていただきたい。今後とも男性の参加を促す取り組みをお願いしたい。

委員) コロナ禍においても受講者が増加しているというのは素晴らしい。努力した点や今後の対策などを聞かせてほしい。

担当課) 感染症対策を徹底しての開催が定着しつつあるために回復傾向なのではと考える。今後も開催に際しては、会場定員の制限もあるが、感染症対策を踏まえて開催し目標の達成に努める。

委員) コロナ禍で講座を開催する場合、対面だけで開催することは難しい場合もあるが、オンライン開催といった形は可能なのか。

担当課) 認知症サポーター養成講座は開催基準を考慮すると困難だが、他の研修や講演会等については、可能なものであればオンラインで行っている。

委員) 介護離職について、特に男性が介護に専念するために仕事を辞めた後、介護対象者が亡くなり収入がないまま老後を迎えるといった、経済力を男性に依存してきた社会ゆえの問題もある。最近はこのような相談はないか。

担当課) 介護を希望する相談について地域包括支援センターを案内しているが、そこで親身な姿勢で相談の対応をしてもらっている。

## 職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

### 【IV V7(15)】職場での男女共同参画意識の醸成と男女平等の促進

委員) 広報課が活用しているのは基本的に紙媒体か。

担当課) 紙媒体はもちろん、ホームページや SNS でも情報発信を行っている。

委員) ぜひ多様なツールを使ってほしい。

担当課) ターゲットにあったツールを使っていきたい。

委員) 開票事務について以前は男性のみが従事していたようだが、これはなぜか。

担当課) 事務が深夜に及んでしまうため。

委員) 女性でも従事を希望した職員はいたのか。

担当課) 自発的な希望はあまりないが、対応できる職員が少ないという事情を汲んで手を挙げる人も  
いる。

委員) 沼津市に限らず、こういった事務は慣習的に男性がやるものとなっていたが、男女共同参画の  
観点からいえば、できるだけ職員の負担を軽減し男女どちらでも従事できるようにしてほしい。

### 【IV V7(16)】女性活躍に理解ある事業所の取組推進

委員) 沼津市男女共同参画推進事業所について、建設工事業者の格付け加点後の状況把握は行って  
いないとのことだが、PDCA サイクルに基づいてチェック機能を働かせても良いのではないか。

担当課) 建設工事業者の格付けは毎年 1 月 1 日時点の状況により更新している。

委員) 毎年とのことなので、同じ企業が選ばれ続けるには努力を続けなければならない、そういった効  
果は期待してよいか。

担当課) はい。

委員) 男女共同参画推進事業所の審査や認定はどういった基準で行われているか。

担当課) どのような職場環境づくりに取り組んでいるか見るために、就業規則の確認や直接のヒアリ  
ングを行っている。

委員) 例えば、実際に働いている女性がどう感じているかといった、規則上だけでなく現場の実態を  
つかむヒアリング等を行っているか。

担当課) 申請を受けた際、やり取りやヒアリングを行っている相手は担当者ということもあり、現場  
の声までは聞けていない。

委員) 働いている人から実態と違うといった声は上がっていないか。

担当課) いまのところそういった申し出はない。

委員) あくまで申請に対する認定であり、男女共同参画に後ろ向きな事業所からは申請が来ないとい  
う前提になっている。制度に対して実態がどうなっているのか、職場環境は男女共同参画の視  
点から問題はないのかという深掘りは現実的には困難だが、実態と異なることが発覚した場合  
には、認定取り消しなどの対応も必要になるだろう。

委員) 院内保育所の運営は非常に良い取り組みで、自身の職場でもできないかと思った。どれくらい

の準備期間で開設できたのか。

担当課) 他の公立病院における事例の調査および、沼津市立病院での開設に向けた検証を行い、平成18年から平成20年の2年程度をかけて開設した。

委員) 幼児保育や学童保育があればさらに良いと考えるが、実現可能性はないか。

担当課) 男女共同参画の観点からも、できるだけ幅広く保育を受け入れられる施設があることが望ましいが、院内施設の規模の問題から可能な取り組みが限られてしまう。また、公営企業の採算性についても考慮しなければならず、看護師の確保とのバランスを考えて実現できたのが今の形。

委員) 病院は看護師の多さから院内保育所の需要が高く、民間含めて様々な病院で設置が進んでいる。運営によりどういった効果があり、どういったニーズが出てきたのかといった総括を年度ごとに行い、今後さらに増えるであろう保育所運営のノウハウとして参考になる情報のとりまとめや発信までしてもらいたい。

#### 【IVV7(17)】個人の能力が発揮できる雇用施策・労働環境整備の促進

委員) 土日も相談を受け付けられる体制を整えているとのこと、非常に良いと思う。奨学金返還支援事業についても、女性にお金をかけたくないという家もまだあるなかで良い取り組み。支援できる体制であることを全面に出してほしい。

委員) 勤務先に母子家庭の方がいて、相談窓口について把握しているか尋ねると知っているそうだが、使う時間がなく利用したことはない。メールによる相談は随時受けているようだが、これをもっと広く周知してほしい。

担当課) 児童扶養手当の現況届の提出について、仕事等で開庁時間に来られない方についても臨機応変に対応できるよう、予約があれば終業時間を過ぎた夜でも個別に受付している。相談についても柔軟に対応するので、その旨を周知していきたい。

委員) 相談ニーズはあるが窓口までたどり着けないという問題について、時間的余裕もなくサービスが利用できないなど、コロナ禍以降母子家庭等の困難が大きくなっている。情報の周知徹底のため、メールやSNS、市窓口での案内など、情報発信の工夫を重ねてほしい。

委員) 小学校低学年のフォローについて、保育園から小学校に上がった時のフォローの手厚さの差を感じる。保育園は色々とやってもらえた印象が強かったところ、時間の融通や弁当の持参など、小学校の学童保育ではギャップの大きさに悩まされた。親としても子どもとしても環境の違いを痛感するが、格差を抑えるためにも保育園と学童保育とで連携できないのか。

担当課) 保育士と支援員という違いもあり、連携のようなことは行っていない。民間の保育園において、卒園児であれば引き続き預かるところもあると聞いている。

委員) 保育園も希望するところに入れるとは限らず、選択肢がない中で施設によって事業に格差があるのはどうにかならないか。

担当課) 格差があるということ認識しておく、ということで返事にさせてほしい。

委員) 子育て支援は男女共同参画の要となる事業。地域や施設によって格差があるのは問題なので、総合的な状況を把握しコーディネートしてほしい。

委員) 放課後児童クラブについて、保護者のニーズのヒアリング等を行っているか。

担当課) クラブごとに協議会があり、その中で保護者の声として支援員から回ってくることはある。

委員) 保護者が求めていることと実施されている環境整備に乖離があるように感じる。開所時間のよ  
うに保護者が根本的に困っていることについて、今後どうしていくのか。

担当課) 今は地域ごとをお願いしている状態。声が上がってきているということを念頭に、今後検討  
していく。

委員) 決定的に重要なのは利用者のニーズ。ニーズ把握は最優先であり、担当課で定点的な観測をし、  
把握したニーズを各地区へ反映させてほしい。

委員) 家族経営協定の締結は1件とのことだが、啓発を行っているか。

担当課) 認定農業者の認定と併せて話をしているが、なかなか前向きな回答が得られない。今後も積  
極的に勧めていきたい。

委員) 農協と協力して情報発信を行うなど、連携した事業を企画してほしい。

#### 【IVV7(18)】男性の働き方と職場風土の改革

委員) 職場における男女共同参画について、セミナーの開催や情報提供をしているとのことだが、そ  
の後のフォローや状況確認もどこかでしてもらえれば。

担当課) 男女共同参画推進事業所には毎年報告書の提出を求めており、市の事業による影響とは限ら  
ないが、どのような改善に取り組んだのかなどは確認している。

委員) 「働き方改革推進セミナー」の登壇者について、どのような基準で選出したのかを教えてほし  
い。

担当課) 男女共同参画推進事業所からの代表として、パネルディスカッションにおいて様々な方向の  
話になっても対応できる方をお願いしている。

委員) 使用者側に偏っているように見えるが、現場に従事している人の声を届けるために、例えば労  
働組合から出してもらうなど、工夫の余地はあったのでは。

担当課) 中小企業からの登壇者も入れることで、なるべく現場に近い声を聞けるようにしたが、結果  
として事業所の代表が登壇している。

委員) セミナー自体がどのような趣旨やテーマで開催されているか次第なので、企画の段階で色々と  
考えてもらいたい。特に圧倒的多数を占めながら男女共同参画が浸透しづらい、中小企業がカ  
ギになる。

委員) 男性の育児休業取得はどうか。市役所の数字が増えればモデルケースになる。

担当課) 職員には積極的に利用してほしいと考えているが、利用する側にも業務の引継ぎや周囲の理  
解といった事情があると思われる。育児休業を取りやすい環境にしていくのも課の責務である  
ので、今後も推進していきたい。

委員) 法改正もされているところなので、制度の周知徹底を含めて積極的に取り組んでほしい。県内  
自治体においても先行事例やノウハウが蓄積されつつあり、ぜひリサーチして取り入れてもら  
いたい。

委員) 教育現場の多忙化軽減について、これから進めていくということによいか。

担当課) これはずっと課題となっており、引き続き進めていきたい。

委員) 教職員は大変だと思う。子どもと保護者が向き合う時間を大切にしてもらいたいため、今後も積極的に取り組んでほしい。

委員) 部活動の見直しなど全国的な流れにうまく乗りつつ、なんとか地域や家庭の理解や協力を得ながら進めてほしい。教職員の疲弊しきっている状況を変えなければ。

委員) コミュニティスクールの話が単位 PTA まで来ないが、様々な問題を解決できる可能性があると思う。本来 PTA は教職員ができないことをサポートしていくのが役割なので、連携を進めていけば解決につながるかもしれない。

担当課) 来年度にはすべての学校でコミュニティスクールを設置するという動きで動いている。

委員) 昨今は行政からの情報漏洩が社会問題になっている。男女共同参画に関わらず、情報セキュリティ研修の受講率は 100%を目指してほしい。

担当課) 3年に1回は全職員が受講するように呼び掛けている。

委員) 女性のデジタル人材育成は国も注力しているため、取り組みを進めてほしい。

## 教育の場における男女共同参画の推進

### 【IV V8(19)】教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成

委員) 取組内容と実績評価が合わないように感じるがなぜか。

担当課) 新型コロナウイルス感染症の影響で授業参観や職業講話が実施できなかったため。

委員) 不可抗力というところもあるが、他の内容まで含めれば評価を上げてても良いかもしれない。コロナ禍でもできる取り組みについても考えてほしい。

委員) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている体験学習等の事業について、今後改善する見込みはあるか。

担当課) 教育現場としても体験学習は必要なことだと考えており、そのあとの様々な教科の学習に絡んでくるということもあるので、できる限りすぐに行いたい。リモートでの実施など可能な範囲でということも考えなければならない。

委員) 色々な可能性を模索していく必要があるため、引き続きお願いしたい。

委員) PTA 会長の女性割合が直近で大きく下落しているが。

担当課) 役員のみならず手がなかなかないなかで、性別にかかわらず就任をお願いしている状況。そのため年度によっては女性割合が低くなることもある。

委員) 役員に積極的になる人が少ないほか、会長は男性が良いといった雰囲気みたいなものもある。PTA 改革の必要にも迫られつつあり、やりたい人がやれるような形が良いと考えている。

委員) 女性がトップになることが男女共同参画の観点から重要。業務を見直して就任へのハードルを下げるなど、会長が女性でも務めやすくなる方向で改革を進めてほしい。

#### 【IV V 8 (20)】多様な選択を可能にするキャリア教育の推進

委員) 小中学校の9年間で一貫したキャリア教育プランがあるのは大変良い取り組み。一人ひとりの気持ちの推移など記録はしているのか。

担当課) 2年前からキャリア・パスポートを導入した。小中学校の間に記入のうえ高校まで持ち込んで活用してもらっており、心の変化の記録になっている。

委員) 紙媒体だけでなく、配布しているタブレットでも使えるようにしてほしい。

担当課) キャリア・パスポート導入時にはタブレットの1人1台配布をしていなかったが、今後検討したい。

委員) 職業講話について、あくまで個人を尊重しているという観点を持ってほしい。性別により少ない職業の人は、少数だからと特別扱いをしてほしいわけではない。一人ひとりがやりたいことをやるのが大事だと理解して取り組んでほしい。

委員) 対象が中学生であれば、なぜ職業講話を開催する必要があるのかということに気づかせるようにしてほしい。一人ひとりが希望する仕事があっても、それを阻む社会の側にどのような問題があるのかを考えるのがジェンダーへの気づきになる。私たちの心の中にあるアンコンシャス・バイアスを作り出しているのが社会だという批判的な目線、そして社会をどう変えていけば良いかという問題意識を育ててほしい。

委員) 法曹界や医師で活躍する女性が増えているので、講師を呼ぶ際の参考にしてほしい。

委員) 「わたしの主張大会」「高校生しゃべり場 in ぬまづ」「新成人議会」について、男女比の偏りが気になる。性別によってやりづらいついたことはあるのか。

担当課) 学校や自治会に参加者の推薦・選出を依頼しており、性別の指定などは行っていないため、年によって男女比の偏りが生じてしまう。

委員) 政治分野における男女共同参画は日本が非常に遅れている部分。政治に関心を持ってもらうためにも、「新成人議会」については女性をたくさん選出してもらいたい。島田市が女性議会を毎年開催しているのが参考になるが、女性に傾斜した形で事業を見直してみしてほしい。

委員) 「わたしの主張大会」を見に行った際、中学生の主張に感心する部分もあった。世代間の相互理解にもつながるので、市民が広く聞けるような場がほしい。また、模擬議会のようなものを開催し、実際に若い人に何か決めてもらうというのも良いのでは。

担当課) 「わたしの主張大会」と「新成人議会」は市公式 YouTube チャンネルで映像視聴が可能。

委員) 提案や意見を言うだけで終わらせてしまうのでは達成感が薄いため、フォローアップについて何かしら工夫してもらいたい。

委員) 児童・生徒を対象とした職業講話について、どのような点で意義があったか具体的に聞きたい。

担当課) 職員から仕事の内容を説明したことについて、学校側から良い反応をもらった。実際に女性職員が訪問して話すといった機会はなかなかないので、そういった意味でも良かったと感じている。

委員) 実施した職業講話に女子児童はどれくらい参加していたか。

担当課) 希望制ではないため半分くらいでは。数の確認までは取れていないが、女子児童がいたとは

聞いている。

委員) 希望制にすると職業により性別で偏る可能性があるので、クラス単位で行うなどバイアスがかからないような配慮を。女性職員が実際に講話を行うというのは非常に重要な取り組み。「女性が多い職業ではないが、女性もきちんと働いている」というメッセージを強調して伝えてほしい。

## 地域における男女共同参画の推進

### 【IV V9(21)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

委員) 担い手不足の解消や避難所運営に女性の視点を取り入れられるなど、自治会長に女性が増えるメリットは様々あるようだが、自治会長を務める女性が少ない理由は。

担当課) 現状自治会がほぼ男性で構成されており、参加しづらくなっているほか、仕事と家庭のうえに自治会活動となると負担感もあるのではないかと。

委員) 負担感についてはその通りだと思う。コミュニティ活動が好きな女性は多いと思うので、負担の軽減にぜひ取り組んでほしい。

委員) 自治会活動を高齢の男性で回すことが全国共通で慣例となっており、思い切った改革ができるかどうか課題になる。より危機的な状況の地域で改革を成し遂げたような好事例もあるので、研究のうえ可能な部分を取り入れてみてほしい。

委員) 女性が自治会などの意思決定組織にいることで、魅力あるまちになるのではないかと。情報収集と提供を進めれば、改革を望む自治会の役に立つだろう。

委員) 既存の自治会がほぼ男性だけで、女性が排除されたまま動いており、男性だらけのところには女性が入りづらいし、女性が入ってこなくていいと感じている男性もいるのが現実。

委員) 自治会でも女性が入ってくれば大事にしたいし、できるだけ増やしたいとも考えている。やる気があれば、手さえ挙げてもらえれば自治会長にもほとんどなれると思う。しかし男女関係なくやる気のある人自体が減っており、興味がない、あるいは利益がないことには消極的な人が多い。やる気のある人に出てきてもらい、引っ張ってもらえるような組織にしなければ、自治会もコミュニティも衰退してしまう。

委員) 女性が手を挙げてくれない一方で、女性が入っていききたいと思える環境づくりがされておらず、そのギャップをどう埋めていくかが課題。点と点をつなぐようなキーパーソンやネットワークなど、様々な地域組織が協力しながら巻き込んでいく包括的な運営を進めなければ、結果として自治会活動に興味を持ってもらえない。やる気と能力の高い人を、どのようにして現場までつないでいくか考えてほしい。

委員) 高齢者が多い地域では、地区センターが整備されてもそこまで行く足がないといった事情がある。地域ごとの実態を把握し、仕掛け人のような存在を置くことにより、もう少し活用できるのではないかと。ごみ当番が高齢でつらいという声も聞くので、多様な年代について考えるのもよいが、高齢者ばかりの地域についても問題の解決を。

担当課) 今後検討する。自治会運営について相談があれば、他の自治会の事例の情報提供などもできるが、丸投げになってしまわないよう一緒に考えていきたい。

#### 【IVV9(22)】NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援

委員) ボランティア養成講座の参加者は意欲のある方が多いと思うので、講座を受けて終わりとならないよう、マッチングを行うといったことが重要。民間団体とボランティアをつなぐような取り組みをしてほしい。また、オンラインで受講できるよう環境整備をしたことは素晴らしい。

担当課) 講座で特定の団体の話を聞ける場合は紹介しているが、それが難しい場合は市のボランティアセンターに登録してもらい、希望するボランティアの依頼があれば積極的に情報提供を行っている。ボランティアセンターに登録がない団体についても、情報が届くよう努めていく。

#### 【IVV9(23)】男女共同参画社会に向けた地域環境整備

委員) ユニバーサルデザインを取り入れた歩道整備や電線類の地中化を進めるとあるが、実際に使う市民の意見を取り込むようなことはしているか。

担当課) 整備を行う中で地域住民への説明を行っている。また、歩道の幅や段差等について道路整備の基準もあるため、それに合わせて進めている。

委員) そういった基準を満たしたうえで、住民の意見を取り入れたような例は。

担当課) 特別そういった例はないが、現在事業を行っている原駅前広場について、原のまちづくり委員会と意見交換をしながら進めている。

委員) 道路整備について男女共同参画の立場で取り組むには、子育てや介護をしている方がスムーズに移動できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れるのがポイント。

委員) 公園に設置する多目的トイレは増やしていく方向で考えているということで良いか。

担当課) 改修に併せて多目的トイレの設置を進めている。直近では、3年後に予定している中央公園の整備において設置を考えている。

委員) 男女関係ない利用、ユニバーサルデザインやダイバーシティ、そして性の多様性という視点も必要になってきていることを認識して引き続き取り組んでほしい。

委員) 公共施設の最適化とは、具体的にどのようなことに取り組んだのか。

担当課) 昨年に個別施設計画を策定し、各施設の収支や利用者数といった施設の現状および、建物の状況や地域性を踏まえ、将来の施設のあり方や需要に応じたサービスの提供、最適な施設更新等を検討している。

委員) 需要をリサーチして段階ということによいか。

担当課) 施設の利用状況の把握を進めている段階。

委員) 機械的に効率化を進めるのではなく、子育て環境に配慮し、仕事と家庭の調和に寄与するように施設の最適化を進めてほしい。

#### 【IVV9(24)】男女のニーズをとらえた防災対策の推進

委員) 近年、防災の分野は市民の関心も高く、地域コミュニティにおける男女共同参画の推進において、性の多様性の視点を加えた防災講座や、消防団員に関すること等、積極的に取り組んでいる。地域自治課との連携もあるので、引き続き進めてほしい。

## 国際協調に基づく男女共同参画の推進

### 【VI10(25)】男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供

委員) ジェンダーギャップ指数や SDGs について、国際的な問題かつ関心を喚起しやすいテーマなので、ぜひ積極的な啓発に取り組んでほしい。

### 【VI10(26)】多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進

委員) 国際交流協会を通して様々な人が学習していることを PR できるよう発信力の強化を。孤独な外国人ともつながることのできるよう、存在感を高めてほしい。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(1)人権を尊重するための意識啓発	2		2			1	1		2
(2)教育・保育の場での人権尊重に関する教育の充実	3	1	1		1		2	1	3
(3)多様な性のあり方の尊重	6	2	4			1	4	1	4
(4)男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	5	2	3				5		5
事業内訳	16	5	10		1	2	12	2	14

基本的施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(5)セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	3		3				2	1	3
(6)被害者への相談体制の充実と自立支援	6	1	5				6		6
事業内訳	9	1	8				8	1	9

基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくりの支援									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(7)生涯にわたる健康づくりや生きがいの支援	4		4			1	3		4
(8)高齢者・障害のある人等の社会参加支援	5		4	1			4	1	4
事業内訳	9		8	1		1	7	1	8

基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(9)市の審議会等への女性の参画拡大	2		2				1	1	2
(10)市役所・教育の場における女性の積極的登用	2		2				2		2
(11)企業・各種団体における女性の積極的登用	2	1	1			1	1		2
事業内訳	6	1	5			1	4	1	6

基本的施策5 社会における女性の活躍推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(12)地域活動における女性の参画拡大	2		2			1	1		2
(13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	3		2	1		1	1	1	3
事業内訳	5		4	1		2	2	1	5

基本的施策6 家庭における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(14)家庭における男性活躍と心豊かな暮らしの実現	9	2	4	3			4	5	6
事業内訳	9	2	4	3			4	5	6

基本的施策7 職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(15)職場での男女共同参画意識の醸成と男女平等の促進	3	1	2			1	2		3
(16)女性活躍に理解ある事業所の取組推進	3	2	1				3		3
(17)個人の能力が発揮できる雇用施策・労働環境整備の促進	6	2	4				5	1	5
(18)男性の働き方と職場風土の改革	4	1	3			1	3		4
事業内訳	16	6	10			2	13	1	15

基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(19)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	5		3	1	1		2	3	3
(20)多様な選択を可能にするキャリア教育の推進	5		4	1			4	1	5
事業内訳	10		7	2	1		6	4	8

基本的施策9 地域における男女共同参画の推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(21)地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	3	1	2			1	2		3
(22)NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	2		2				2		2
(23)男女共同参画社会に向けた地域環境整備	4	1	3				4		3
(24)男女のニーズを捉えた防災対策の推進	3		3				3		3
事業内訳	12	2	10			1	11		11

基本的施策10 国際協調に基づく男女共同参画の推進									
施策の方針	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(25)男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	1		1				1		1
(26)多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	1				1			1	1
(27)在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	1		1				1		1
事業内訳	3		2		1		2	1	3

沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ

基本目標	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策 1	16	5	10		1	2	12	2	14
基本的施策 2	9	1	8				8	1	9
基本的施策 3	9		8	1		1	7	1	8
基本的施策 4	6	1	5			1	4	1	6
基本的施策 5	5		4	1		2	2	1	5
基本的施策 6	9	2	4	3			4	5	6
基本的施策 7	16	6	10			2	13	1	15
基本的施策 8	10		7	2	1		6	4	8
基本的施策 9	12	2	10			1	11		11
基本的施策 10	3		2		1		2	1	3
<b>全事業総評価</b>	<b>95</b>	<b>17</b>	<b>68</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	<b>69</b>	<b>17</b>	<b>85</b>

※ 具体的施策 85 のうち、1つの施策に対して複数の事業として取り組むものがあるため、該当事業数は95となる。

## 各重点取組目標における事業実績

### (1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的に、家事シェア応援講座を開催した。

令和3年度 家事シェア応援講座「実践！家族がよろこぶ時短ご飯と家族円満秘訣セミナー」

### (2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

令和3年度 6事業所認定 令和3年度末までに累計 97 事業所

### (3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別にとらわれることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的に、職業講話を実施した。

令和3年度 小学校5校 346人、中学校6校 686人

### (4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた全3回のうち第1回のみ開催となった。

令和3年度 第五地区コミュニティ（テーマ：男女共同参画の視点で見直す避難所設営）